

あんぱち

議会だより No.66

岐阜県安八町議会 平成28年8月1日発行

2016 8 AUG



プールあそび
たのしいなあ

南條保育園のプールにて

【第2回定例会】	
条例制定・改正、補正予算を審議	2
【一般質問】 5人の議員が質問	
町の大規模地震対策は？防災対策は万全か	6
【議会報告会の質疑応答】	
質疑応答その1	11
【議会報告会】	
議会報告会を開催しました	12

平成28年 第2回
定例会

6月13日～21日



第2回定例会初日の様子（傍聴席より）

条例制定、 条例の一部改正

補正予算などを可決

補正予算等を審議

平成28年第2回定例会は6月13日から21日までの9日間の会期で開かれました。

今回、専決処分承認、条例制定、条例の一部改正、一般会計補正予算、工事請負契約の締結が提案されました。条例制定、条例の一部改正と補正予算は、常任委員会と特別委員会に付託され、審議の上、最終日に原案どおり全会一致で可決しました。条例制定として「農業委員会に関する条例」、条例改正として「功労者表彰条例」、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を、補正予算として地方創生事業に3500万円、中区コミュニティセンター建設事業に6500万円を含む1億1048万円を可

決しました。

専決処分の承認では、「税条例の一部改正」、「27年度・28年度一般会計補正予算」を承認しました。

工事請負契約の締結では、「登龍中学校校舎空調設備設置工事の請負契約」を可決しました。

また、「庁内LAN管理経費」「都市計画整備道路改良事業」「小学校施設整備経費」「中学校施設整備経費」など7事業の予算を前年度から今年度に引き継ぐ繰越明許費繰越計算書が報告されました。

工事請負契約の締結

登龍中学校校舎空調設備設置工事に、5022万円を請負契約を可決しました。

5人の議員が町政をただす

最終日に、一般質問が行われ、5人の議員が

- ▼熊本地震を教訓とした町の大規模地震対策は？
 - ▼公園の維持管理は？
 - ▼町の総合事業（介護予防）に対する取り組みは？
 - ▼庁舎の耐震診断は？
 - ▼仮称「安八スマートインターチェンジ」の利用・活用は？
 - ▼児童・学童の熱中症対策は？
 - ▼町の防災対策は万全か
- について、執行部の考えをただしました。
- （一般質問は6ページから）

スマートインターチェンジ 建設促進

6月13日午前11時から開催

主な審査項目

- 平成28年度一般会計補正予算
中区コミュニティセンター
建設負担金 6500万円



議会改革

6月13日午前11時30分から開催

主な協議項目

議会報告会開催報告

5月11日	ハートピア安八	参加者	37人
5月12日	結の郷	参加者	35人
5月13日	ふれあいセンター	参加者	36人

議会報告会における質疑等の確認、回答の公表方法、今後の開催について検討しました。

今回の報告会について、委員会では次のような意見が出ました。

●議会に対する質問・提言については、できるものから対応していくべきではないか。

●一般質問で再質問の声が聞こえないとの意見がありました。早速本定例会最終日に、ワイヤレスマイクで対応できないか。

●委員会の傍聴希望については、場所とかタイミングとかの問題があるが、早めに対応していかなければならないのではないか。

●報告会の質疑内容を、今後Q&Aという形で「議会だより」に掲載してはどうか。

※議会報告会での質問・提案の内容は、本号11・12ページに掲載

Q コミュニティセンターの建設は、いつ頃計画されたのですか。
建設課長兼スマートIC建設推進室長 スマートIC建設時の中地区要望事項に入っており、環境整備事業の一環として、公民館の建替えと、福祉公園の整備に係る費用を負担金として、今回予算を計上しています。

〈その他〉

スマートIC建設に伴う工事現場周辺の交通規制（全面通行止）と、それに伴う迂回路の説明を聞きました。

委員会審査報告

民生文教

6月14日午後1時30分から開催

主な審査項目

- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正
- 平成28年度一般会計補正予算
- 安八温泉運営経費寄附金 3万円
- ハートピア安八図書購入費30万円



Q 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に、「ほふく室」とありますが、どのような部屋ですか。

福祉課長 乳児がほふく（ハイハイ）して動き回れる部屋のことです。

Q 今回の安八温泉の寄附は？

安八温泉所長 温泉を利用されている方から、運営経費の一部に役立ててくださると寄附がありました。

要望 今回、温泉への寄附金と、図書購入の寄附金（萬壽男文庫）がありました。が、今後も寄附された方に対して、目に見える形で寄附金を活用していただきたい。



ハートピア安八図書館（萬壽男文庫）を視察しました

ハートピア安八

図書館を視察

ハートピア安八図書館には「萬壽男文庫」があり、その充実を目的に平成20年度より、毎年寄附をいただいています。

◎萬壽男文庫とは？

森部在住で輪中研究家として著名な、故安藤萬壽男

氏の著作・手書き原稿を寄贈していただきました。

また、研究の過程で収集された、図書・雑誌・複製絵図類約2千点の輪中・治水関係の資料もあります。これらの貴重な資料は、4年ほどかけて整理し、平成20年3月30日に「萬壽男文庫」として整備されました。

総務産建

6月15日午後1時30分から開催

主な審査項目

功労者表彰条例の改正

農業委員会に関する条例制定

平成28年度一般会計補正予算

●地区集会所設置補助金(改修工事) 27万円

●財政調整積立金 941万円

●スマートインターチェンジ 50万円

●建設基金積立金 3500万円

●地方創生事業 3500万円



Q 今まで農業委員の選出方法は選挙でしたが、今回の条例制定で公募あるいは推薦の形になりますか、どのような背景がありましたか。

産業振興課長 農業委員会法の改正によるものです。

Q 農業委員の選出方法は、どのようになりますか。

産業振興課長 今回の法改正は、農地利用の最適化・集約化・耕作放棄地の発生防止等を重点においたものです。従来を選出には、団体推薦(議会・土地改良区・農協等)がありました。

今回より必須ではなく、任意によるものとして取り扱います。応募方法は自薦、他薦(二人の推薦に基づく)、あとは団体推薦です。

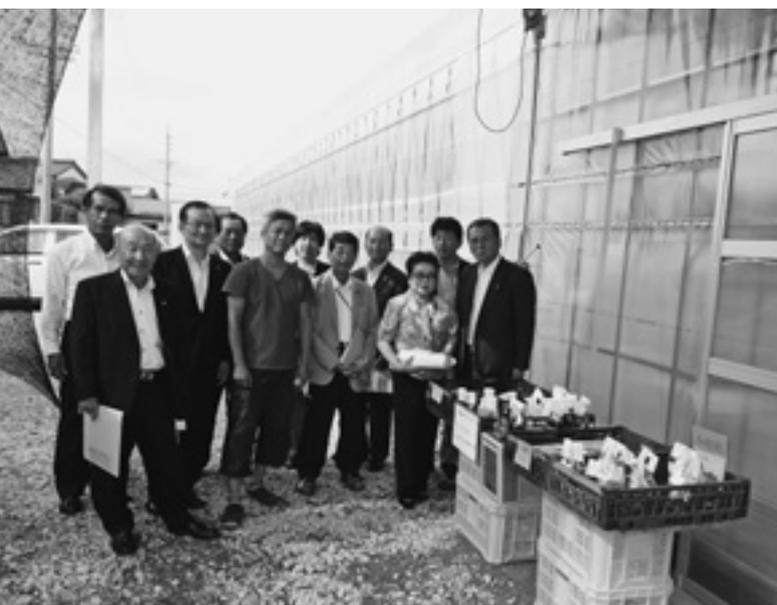
定員(14名)を超えましたら、選考方法は規則に基づいて、選考委員会(5人)で協議します。最終的に町長が議会の同意を得て任命します。

Q 法改正により条例で定めるのは、委員の定数だけですか。選考方法等は規則で定めるのですか。

産業振興課長 定数は条例で定め、委員会の組織及び運営に必要な事項は規則で定めます。

Q 補正予算にある地方創生事業に基づいた、調査・分析等が行われるが、町として目指す方向は？

企画調整課長 今回の地方創生事業では、当町はスマートIC周辺のまちづくりに絞っています。この地域に日本の次世代産業を企業誘致して、雇用を創出するとともに、都市部に集中する学生たちを取り込むことで、人口と税収の増加を目指し、まちの活性化を図ります。また、工場見学から製造体験まで行える企業を誘致することにより、更に活気あふれる、魅力あるまちを目指していきます。



平成27年度に経営体育成支援事業の補助金を受けて整備された、「むすぶ農園」のトマトハウスを視察しました



おおひら ふみお
大平文雄

質
問
QUESTION

熊本地震を教訓とした
町の大規模地震対策
は？

回
答
ANSWER

仮設住宅用地は十分確
保しています

〔総務課長〕

質
問

今般の熊本地震
における犠牲者

の8割は、昭和56年以
前の建築建物の倒壊に
よる圧死・窒息死と
なっています。そこで、
第1の質問です。町内
家屋の耐震診断・耐震
工事を町民に対してど
のような方法で進めて
いきますか。また、45
市町のうち5市町の庁
舎が倒壊し、行政の事
務処理に支障をきたし
ています。また行政事

対応について、総務課
長に伺います。

回
答

第1の質問、耐
震診断・耐震工

務がマヒして、自治体
が発行する「罹災証明」
の遅れが顕著になって
いるのも現実です。安
八庁舎の耐震状況はど
うなっていますか。

次に第2の質問で

す。不幸にして大震
災が発生した場合、
我が町は東西を一級
河川に挟まれており、
陸の孤島に陥る可能性
も十分考えられます。

そこで、ライフライン

及び第2避難所の整備
が要求されます。第2

避難所は小中学校の体
育館等になっています

が、収容許容人数はど
の程度予定しています

か。また、停電時にお
ける避難所での電源は

どのように確保します
か。

最後に第3の質問で

す。家屋倒壊者に対す
る「仮設住宅建設用地」
は十分確保されていま
すか。以上3点の災害

第1の質問、耐
震診断・耐震工

事の関係については、
町では昭和56年5月31
日以前に着工された木
造一戸建て住宅の無料
耐震診断と補強工事費
の助成制度を平成14年
度から設けています。

現在までに、この制度

を活用された件数は、
耐震診断受診が49件、

そのうち補強工事を施
工された世帯は6件と

必ずしも住民の皆さん
に広く活用されている

とはいえません。今後、
各所で行われる防災訓
練などの会場でパンフ
レットを配布したり、

広報紙に折り込みを入
れるなど広く周知して

いきます。役場庁舎の
耐震状況ですが、新庁
舎は新耐震設計基準で

建設されていますので、
耐震基準を満たしてい

ます。旧庁舎は耐震
基準を満たしていない

ものと考えています。

第2の質問、第2避
難所での収容許容人数

は、3小学校・2中学
校・勤労青少年ホーム・
総合体育館で合計14
502人となっております。

十分と考えています。



第2避難所の総合体育館(左)と登龍中学校(右)

されているものと
考えています。平
成25年2月に出さ
れた、東海・東南
海・南海地震等被
害想定調査結果の
中で、町において
家屋の全壊が10
20棟、半壊が1
593棟と想定さ
れています。この
数値から必要となる
仮設住宅戸数は51
1戸としています。応
急仮設住宅の建設可能
用地として、2つの公
園敷地と5つの学校施
設の7カ所を挙げ、仮
設住宅の配置計画も
作成し戸数を算定して
います。その結果、建
設が可能な戸数とし
て698戸となってい
ます。

第3の質問、「仮設
住宅建設用地」は確保

等と併せ、防災対策に
対する見直しを進めて
いきます。

第3の質問、「仮設
住宅建設用地」は確保

質問 QUESTION

公園の維持管理は？

回答 ANSWER

定期的な見回りと適正な整備、維持管理に努めます

町長

質問

第3期「あんばちっ子すくすくプラン」により、子どもや家族が安心して遊び憩える場として、町が管理している総合公園が2カ所、地区で管理している地区公園が約30カ所あるとされています。

また、平成27年4月「安八町第五次総合計画」が策定されました。そこには子どもから高齢者までのすべての住



にしまつさちこ 西松幸子

民が気軽に利用でき、多世代の交流が深められる魅力的な公園を整備しますと書かれています。ところが5月の中旬、久しぶりにアンヒルパークへ行き、大変驚きました。これが町が管理する公園だとすれば、町民は何と感じるでしょうか。

公園の様子は、固定式のベンチは腐食しており、木製の背もたれのあるベンチは半分壊れていて使える状態ではないのにそのまま置いてあり、他のベンチの背もたれがあちこちに転がっていました。落ち葉のかたまりが全体にあり、ひどく汚れていて草も伸びていました。北部公園も同様で汚れていました。子ども達は遊び場を強く求めていますが、現状はとも町民の願いに

ているとは思えません。また、公園は災害時の避難場所でもあり、早急に対応する必要があります。町長の見解を伺います。

回答

両公園とも完成から20年以上が経過し、公園内の遊具等の老朽化は深刻な問題であると受け止めています。月1回のアンヒルボランティアの皆さんによる花壇の植

栽・周辺の清掃・年3回のシルバー会員による除草作業と、年1回の樹木の管理委託等を行っていますが、十分に管理が行き届いていないのが現状です。ご指摘のありました背もたれ付き木製ベンチは、直ぐに撤去するよう指示し、今後は、耐久性のある材質への変更を含め検討しているところであります。

落ち葉につきましては、委託契約の中に盛り込まれていなかったため、契約内容を見直し対処します。熊本地震に関する報道等でも目の当たりにしたように、公園には多くの住民が避難されるところから、定期的な見回りと適正な整備、維持管理に努めます。



完成から20年以上経過したアンヒルパーク



やまなか み え こ
山中美恵子

町の総合事業（介護予防）に対する取り組みは？

認定申請の抑制とならないよう努めます

〔福祉課長〕

質問
QUESTION

回答
ANSWER

従来では、誰でも要介護認定の申請ができましたが、市町村の総合事業に移行すると、それが難しくなり要支援の人々の要介護申請がしにくいという状況だと思いますが、当町の考え方を聞かしてください。

要支援1・2の方は、従来の保険給付から、市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」サービスへ移行していきます。

総合事業の一つ目は、介護予防・生活支援サービス事業で、介護保険では対象外の、多様な生活支援や外出支援、見守り支援などの実施を検討しています。また、認知症の方を地域ぐるみで見守る取り組みを進めています。

改正された介護保険の対象は、介護度が3以上の人と貧困者中心になり、基本的には介護度1・2の人は入居するのが大変難しくなっています。要支援については、サービスの一部を町村独自の介護予防、日常生活支援総合事業で2017年3月末までに移行することになっています。

二つ目の一般介護予防事業は、65歳以上が

対象となっており、誰もが参加できる健康教室を3カ所で開催して一層の充実を図っています。

総合事業への移行後の申請手続きは、いつでも申請可能で、認定申請の抑制とならないよう、制度内容や利用手続きの周知徹底を図ります。



介護予防教室の様子

質問
QUESTION

庁舎の耐震診断は？

今後、庁舎の耐震診断を行います

〔町長〕

回答
ANSWER

質問

町の旧庁舎は、築46年が経過しており、耐震構造にはなっていないと思われます。耐震診断はされています。耐震診断はされていますか。もし、されているのなら、その結果はどうですか。地震が発生したときに、損壊した庁舎では、事務的な機能が麻痺しては、町民が戸惑います。そのことについてどうお考えか町長に尋ねします。

役場庁舎の耐震診断は行っていないですが、旧庁舎は耐震基準を満たしていないものと考えます。役場庁舎が被災し、使用不能のときは、1

番目にハートピア安八、2番目に中央公民館に災害対策本部を設置します。

罹災証明などの事務手続きの継続は、専用のインターネット回線を使用して、被災していないパソコンを使用できるという融通性が確保されています。また、重要なデータの記録装置は、役場内に置くことなく、事業者が専用の施設で管理してバックアップ体制がとられています。

今後、庁舎の耐震診断を行い、診断結果を踏まえた防災対策の見直しを進めます。



あきお 昭夫
うすい 昭夫
碓井昭夫

質問 QUESTION

仮称「安八スマートイン
ターチェンジ」の利用・活
用は？

次世代を支える産業の集
積や産業観光の開発に取
り組みます

〔企画調整課長〕

回答 ANSWER

質問 永年の懸案事項
でありました夢

の架け橋、仮称「安八
スマートIC」の建設も
関係者の努力により、
5月20日には安全祈願
式典が施行され、今後
は急ピッチで工事が進
んでいくものと思いま
す。

この「安八スマート
IC」には、交通ラッシュ
の緩和、緊急時の物身
両面の搬送、また地域



(仮称)安八SIC建設工事現場付近

活性化に大きな影響を
与えてくれることを期
待します。

今後は、「安八スマー
トIC」を有効活用する
ため、あらゆる角度か
ら意見を求め、検討し
ていくことが望まれま
す。近隣市町において
は、企業誘致条件の良
いところもあるよう
です。万全の対策を用い
て、積極的な利用方法
を進め、近隣市町に負
けない活動を強く望み
ます。現在の状況を聞
かしてください。

回答

SICの完成は、
町の活性化・災
害対策に幅広い活用が
期待されます。企業誘
致をはじめ、多くの
人々が往来する場の創
造、UIJターンを視
野に雇用の創出を図り、
次世代を支える産業の
集積や、企業と連携し
た産業観光の開発に取
り組みます。

今後は、地域の皆様
各界代表者で委員会を
設置して、幅広い意見
助言をいただき進めま
す。

質問 QUESTION

児童・学童の
熱中症対策は？

回答 ANSWER

教職員に対し健康観察、
管理の徹底を行います

〔学校教育課長〕

質問

気象庁から、関
東以北に高温に
関する「異常天候早期
警戒情報」が発表され
ました。一日の大半を
学校で過ごす児童にと
って、熱中症対策は不
可欠です。子ども達は
環境条件と体調の変化
により、7月～8月に
多いとされますが、梅
雨の晴れ間や温度差が
大きいこの時期は条件
的に同じです。

危険度の高い体育授
業時は、十分な水分補
給と運動量により休
憩・給水の実施、帽子
の着用等を、屋内では
通気性の確保、危険度
の把握を、設備的には
扇風機を設置・空調設
備の有効活用、グリー
ンカーテン、ミストシ
ヤワーを、また「保健
だより」で児童、家庭
への指導と啓発を、教
職員には児童の健康観
察、管理の徹底・緊急
時の措置や対処方法等
も行っていきます。

回答

文科省・県教委
の示達が定期的

学校ではハードな運
動を控えるなどの対策
がされていると思いま
すが、他にどのような
対策をされているのか
聞かしてください。

ここが聞きたい 



おがわふみお
小川文雄

質問
QUESTION

町の防災対策は
万全ですか

回答
ANSWER

消防団の会計は
処理基準を作つて
徹底させます

回答
ANSWER

消防団組織の見直しは
29年度スタートします

〔総務課長〕

〔町長〕

質問 消防団組織の抜本的な見直しは、28年度にスタートする予定となっていました。が、未だに結論が出ていません。その間に、「ラッパ隊」などでの会計上の不祥事や、団の活動方針に対する考え方の相違による幹部

候補者の退団問題など消防団組織を根底からゆるがす事件が相次いで起きました。その都度的確な対応がなされていけば未然に防ぐことができたと思います。このような事態になったことに対して、町長はどう感じておられますか。今後このような事態に備えて、どのように対応していくつもりですか。

回答

消防団の一連の不祥事に対し、管理、指導が行き届かなかったことの責任を痛感しています。会計問題は、早急に会計処理基準を作成し、消防団に徹底させます。また、新設した防災アドバイザーには、適切な助言・提言を受けながら、地域防災の要（かなめ）となり得る消防団を作ります。

（町長）

質問

消防団の在り方検討会の結論はいつ出ますか。見直し時期はいつなので、また、防災アドバイザーは何をするのですか。消防団の在り方検討会とどのように関わるのですか。また、町における自主防災組織の実態はどうですか。

回答

在り方検討会の結論を早急に出し、9月議会に必要な条例改正案を上げ、各地区との調整を図り、新体制を29年4月1日からスタートさせます。

防災アドバイザー

は、災害に対する備え、避難・応急対応、消防団の育成等に専門的な助言・提言を受けるためのもので、消防の在り方検討会の委員として参加していただきます。

自主防災組織の整備

は必ずしも十分とは言えません。当面は、多くの地区で防災訓練や防災備品の充実を図られるよう防災アドバイザーを活用して区長さん方と連携を密にして進めていきます。

（総務課長）

意見

消防団組織の見直しは、9月議会までに関係者、関係機関と十分な調整を図り、29年4月1日スタートと理解し

ます。

防災アドバイザーの設置は時宜を得たもの、適正に活用してください。

今まで以上に消防団に対する監査・監督を厳しくすること、組織を見直すことによって消防団に係る一連の問題を解決してほしい。



平成28年消防出初式で行われた一斉放水の様子

～ 議会報告会の質疑応答 ～ その1

5月11日～13日までの3日間、議会報告会で参加者の皆さんからいただいた質問・意見等を3回にわたり掲載します。

なお、紙面の都合上要約しています。

Q. 今回、九州地方で地震がありました。もし、安八町でそういう地震が起きないという保証はどこにもありません。災害に対する見直しが必要であると思いますが、議会としてはどのように捉えていますか。

A. 安八町は、9.12災害（昭和51年）を経験しています。毎年、訓練項目を見直しながら、災害訓練を各校下ごとで実施しています。今年度は、AEDの設置や消防ポンプ自動車1台更新、災害用の消防資機材等を整備していきます。

Q. 議員が一般質問で再質問するとき、議員の自席からでは何を言っているのか、傍聴席から全く聞こえません。何らかの改善を図ってほしい。

A. 自席から再質問する場合、マイク等がないので、今後ワイヤレスマイクを用意するとか、何らかの対策が必要ではないかを議会改革特別委員会で検討します。

※6月13日に行われた議会改革特別委員会で協議した結果、21日の一般質問の再質問から、自席からワイヤレスマイクを使用できるよう対応しました。

Q. 安八町議会においては、政務活動費の支給はないと説明がありましたが、議員の方は政務活動を行っていないのですか。その費用は、議員報酬から支出されているのですか。

A. 政務活動は行っていますが、政務活動費の支給はありません。政務活動に必要な経費は、議員報酬の中から支出しています。

Q. 保育園の統合に関して、3月議会での一般質問で「認定こども園」の質疑がありました。「認定こども園」への移行で、すぐにでも移行可能な園として、中央保育園・結保育園であるとされていますが、残りの4つの保育園の中でも、牧保育園の人数が若干少ないと思いますが、牧保育園を統合するのではなく、是非とも存続をお願いします。

A. この場での回答は控えさせていただきます。

※町の方針は、『「認定こども園」の導入の可否も含めて、議会と協議しながら、住民説明会を開催し、平成28年度中に方向性を出します。』となっています。



表紙の題字「あんばち」は
たなはし みつき
登龍中学校2年 棚橋 美月 さん
の作品です

～議会報告会を開催しました～ お忙しいところ

ご参加いただきありがとうございました

5月11日～13日までの3日間、議会報告会を開催しました。
議会報告会は、町行政の実態と諸問題を町民の皆さんにお知らせ
することや、町民の方の意見を把握することを目的として行ってい
ます。3会場合わせて108人の方々の参加をいただき、議会のあ
らましと新年度予算の概要を説明した後で、参加者の皆さんからの
貴重な意見等をいただきました。(質疑応答は11ページに掲載)

報告会の会場では、町に対して伝える事項と議会改革の参考にな
すべき事項に整理して、今後の取り組みに生かしていきたいと考えます。

安八町議会議員一同

福井県大野市議会から 行政視察がありました

5月24日、福井県大野市議会の「創
生おの」会派の議員7名の方々が、
安八町における企業誘致戦略につ
いての行政視察がありました。



5月11日 ハートピア安八



5月12日 結の郷



5月13日 ふれあいセンター

紙面の構成上、全議論等を掲
載できませんので、抜粋して
います。

議会の傍聴にお越しく下さい。
次回の議会定例会は、9月です。
日程は、安八町広報紙、広報無
線でお知らせします。

議会に関するご意見ご要望が
ございましたら、議会事務局
までご一報ください。

議会事務局直通
TEL 0584-64-4931

FAX 0584-64-5011

E-mailでも受け付けています。
gikai@town.anpachi.gifu.jp

あんばち 議会だより 発行責任者：議長 岩田謙治 編集：議会だより編集委員会 〒503-0198 岐阜県安八郡安八町永取161

「あんばち 議会だより」は再生紙を使用しています。
本誌に個人の顔写真・氏名などを掲載する場合には
あらかじめ本人または保護者からの了解を
いただいています。